

会議の名称	議会改革特別委員会 協 議 会	開催月日・令和6年7月30日 開会時間・午前・午後09時59分 閉会時間・午前・午後10時15分
出席者	安井 智子 山田 紘治 南谷 佳寛 川柳 雅裕 後藤 徹 河崎 周平	
欠席者		
オブザーバー	議長 野口 佳宏 副議長 原 一郎	
傍聴者		
説明のために出席した者	藤井議会事務局長 浅井議会総務課長 堀議会総務課課長補佐 森議会総務課主任	
協議事項		<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の協議事項について ・その他

安井委員長

ただいまから、議会改革特別委員会を開会いたします。議長より少し遅れると連絡がございましたので、よろしくお願いいたします。

本日の協議内容は令和6年度の協議事項についてであります。前回の委員会において、議員から提案のありました協議事項を絞り込みました。今回は令和6年度の協議事項について、絞り込んだ協議事項と継続中の事項に加え、委員長からの提案事項を別紙（案）にまとめ、配布してあります。委員長提案の協議事項について、少し説明させていただきます。「議会改革特別委員会の協議事項」を今から説明させていただきます。

今回の提案事項は2件で、1つ目の議員の通称（旧姓）使用に関する規程については、現在はそのような事例は発生しておりませんが、今後は発生することを視野にこうした規程を定め、明文化してはと提案するものです。これは婚姻や養子縁組等で氏が変わったり、選挙活動で使用の氏名を議会活動などでも使用したりすることができるようその手続き等を規定するものです。

次に議会手続きに関するデジタル化等の検討ですが、これは地方自治法の改正に合わせ、全国市議会議長会から令和6年3月に議会に係る手続き等のオンライン化・デジタル化の具体的方法について、という文書が発出されたことにより、提案するものです。この中で会議規則や委員会条例の改正案や新たに制定すべき規程案も示され、羽島市議会がどこまでこれらに対応し、オンライン化・デジタル化を進めるのか検討してまいりたいと考え、提案します。

では、この協議事項（案）について、順にご意見を伺いたいと思います。よろしいでしょうか。令和6年度の改革にあたり、この5点を協議事項案として入れたらどうかというところのご意見いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

後藤徹委員

前回、通年会期以外何もなかったところで新たに出て、デジタルのオンライン委員会の開催とか、もちろんここに書いてあるとおり育児や介護で出れないというような理由や、体調不良で出れない方がこういった形で出られるのはいいことだと思いますので、良いのではないかと思います。

南谷佳寛委員

議長副議長選挙における所信表明というのは。

安井委員長	<p>これは前回のときからの引き継ぎで、今年の議題に載せてあります。決定ができなかったものが入っております。</p> <p>2番は前回配らせていただいた14番を省略して書いてあります。3番が16番ですね。</p>
南谷佳寛委員	<p>2番、3番は前に話があったと思うんですけど、1番は必要ないと思います。</p>
河崎委員	<p>特に5番のデジタル化のところですが、やはり今ペーパーレス含めて活動されていらっしゃる中で、デジタル化することでいろんな工数削減とかできることもあろうかと思えますので、この中に議事録なども早く見られるような仕組みとかも含めて検討できればと思います。</p>
川柳委員	<p>今、思いつくことはございません。</p>
山田委員	<p>それなりに協議していく必要があるかなと思うし、1番の議長副議長選挙における所信表明制度導入、これは議会を改革していくという意味では私はやるべきだと思います。</p> <p>2番目の市民からの要望等に係る議会の対応状況の情報共有及び公開に係る運用基準の検討ですが、これは当然のことだと思うんですが、要望書にもいろいろあると思うので、それを精査する委員会か何かを作って、そこで共有するか否かを判別する必要もあるかなと思います。</p> <p>それから通年会期制の導入の検討、これについては僕はあまり好ましくないと思っております。</p> <p>それから議員の通称（旧姓）使用に関する規程の検討なんですけど、これは結婚されたりなんかしたら当然姓は変わりますので、旧姓じゃなくて新しく変わられたらそれでいいと思います。</p> <p>それから議会手続きに関するデジタル化等の関係なんですけど、こういう時代ですので、僕のようにできない人もおりますが前向きに考えていけば出られない方がオンラインでというのはする必要はあるかなと思います。</p>
安井委員長	<p>ありがとうございます。賛成の方と反対の方それぞれご意見がございましたけれども、今年度、1番から5番までこの案のとおり協議を進めたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。</p>

安井委員長	<p>(異議なし)</p> <p>では、令和6年度の協議はこのとおり進めさせていただきます。</p> <p>議長さん何かございますか。</p>
安井委員長	<p>(発言なし)</p> <p>副議長さんどうでしょうか。</p>
安井委員長	<p>(発言なし)</p> <p>この1番から5番まで、それぞれ改革していかないといけませんので、各自少し調べておいていただけたらありがたいかと思えます。</p>
川柳委員	<p>確認事項ですけど、この1番の所信表明制度、これは立候補したい人が所信を表明して選挙に挑むのか、例えば選ばれた人が所信を表明するのか、その辺の確認だけお願いします。</p>
安井委員長	<p>今までは選ばれた方が所信表明というかそういったものを行っておいりましたので、選挙前に所信表明する必要はないんじゃないかという意見が多々ありましたけれども、誰がどんなことを考えてるのか、入ってきたばかりの新人では分からないから、選挙前にしてほしいという意見もあったものですから。それが前年度の議会改革特別委員会で決定はできなかったもので。</p>
議会事務局長	<p>議会改革の中では導入しようという方向性だけ決まっておりました、今後は議会内選挙の法令上の位置づけや他市議会の取り扱いなどを参考にして、制度設計を含め引き続き慎重に協議してくださいということで引き継ぎされておりますので、細かいことは決まっておられません。</p>
川柳委員	<p>この4番の議員の通称(旧姓)使用に関する規程の検討、現存の規程をよく調べなきゃいけないんですが、例えば国会で、議員の名前でアントニオ猪木という人がいたとしますやんか。それはいわゆる芸名とか何か別の名前だと思うんで、羽島市の場合は例えば私が「川柳(せんりゅう)」と名乗ってもいいのかどうか、その確認だけお願いしたいで</p>

	<p>す。旧姓に限らず通称とか、どうなんでしょう。今そもそもやっていいんでしょうか。</p>
<p>安井委員長</p>	<p>議会改革で決定したり申し合わせをしているところもございませう。羽島市はまだそういった明文化がされてないので、それをきっちりとした形で明文化したらどうでしょうかということなんです。</p>
<p>川柳委員</p>	<p>ということは、旧姓だけでなく通称も協議されるということですね。</p>
<p>安井委員長</p>	<p>そうですね。</p>
<p>議会総務課長</p>	<p>参考に今調べたら、国会議員だと候補者氏名を出すときに、本名に代わるものとして広く一般的に通用していることが大事みたいで、それを自分で証明しないといけなくて、仲間内だけの呼び名は駄目みたいな感じのことが書いてあります、国会議員の場合ですが。</p>
<p>山田委員</p>	<p>選挙の時に申請するがな。そのことについてならよしとすればいいんじゃないの。</p>
<p>安井委員長</p>	<p>それもこれから決めていくと。今までアバウトにやってきたものを明文化しましょうということをや、検討していけばどうでしょうかということですね。</p>
<p>山田委員</p>	<p>基本は選挙の立候補のものでね。例えば僕なんか「紘ちゃん」と言われとるので「紘ちゃん」でやって、議会で「紘ちゃん」というのもおかしいで「山田紘治」も入れとるわけやから、両方使えるようにしとるわけやね。だからそれを自分が決めればいいと僕は思うんやけどな。</p>
<p>安井委員長</p>	<p>そうですね、これからそういったことを協議しながら決定していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。では、本日の委員会は終了させていただきます。お疲れ様でございました。</p> <p style="text-align: right;">【閉会＝午前 10 時 15 分】</p>